## 状務相談室 イータックス 北海道医師会顧問税理士 中村 孝一

**質問** 最近「イータックス」という言葉をよく聞くようになりましたが、その内容を数えてください。

回答 「イータックス」とは、国税電子申告・納税システム(e-tax)のことで、自宅やオフィスからインターネットで国税に関するさまざまな手続ができ、税務署・金融機関に出かける必要がなくなります。

次にこのシステムの概略をご説明します。

## 1) 利用できる手続

①自宅やオフィスからインターネットを利 用して申告ができます。

> 申告できる税目:所得税・法人税・消 費税・酒税・印紙税

②インターネットバンキング等を利用して 納税ができます。

納税できる税目:すべての税目

③申請・届出等ができます。

利用できる主な申請・届出:青色申告の 承認申請・納税地の異動届出・電子納税 証明書の交付請求・法定調書の提出等

## 2) e-taxの特徴

- ①税務署や金融機関の窓口に並ばずに手続ができますので、源泉所得税の毎月納付など利用回数の多い手続に特に便利です。
- ②国税庁ホームページの「確定申告書作成 コーナー」で作成した申告書データをe-tax に引継いで電子申告することができます。
- ③e-taxに対応した市販の財務会計ソフトを利用している場合は、それを使ってそのまま電子申告できるため事務の省力化・ペーパーレス化につながります。
- ④還付申告の場合は優先して処理されるので、還付されるのが早くなります。

## 3) 利用の流れ

- ①納税地の税務署長に、開始届出書をe-tax ホームページからオンラインで提出しま す (書面でも提出できます)。
- ②税務署から利用者識別番号等の通知書と e-taxソフトのCD-ROMが送付されます。
- ③e-taxソフトのインストール、暗証番号の変更及び電子証明書等の登録をします。
- ④申告等データを作成し電子署名等を行い e-taxに送信します。
- ⑤e-taxに受信結果の確認をします。

では、e-taxのうちで利用するメリットが多いと思われる源泉所得税の納税手続についてご説明します(法定期限後に納付された場合には、税額の5%の不納付加算税が徴収されます、ウッカリミス納付忘れがありえます)。

- ①金融機関とインターネットバンキング等の契約をします。この契約に関する費用としては、契約料と月額基本手数料があります。金融機関により金額が異なりますが、郵便局とマルチペイメントネットワークサービスに加入している信用金庫(道内16金庫)は両方とも無料になっています。
- ②3)の利用の流れに記載した手続を行います。
- ③所得税徴収高計算書データを作成し、電子署名及び電子証明書を添付の上、e-taxに送信します。
- ④e-taxにログインしてメッセージボック ス内の受信通知から納付区分番号等を取 得します。
- ⑤インターネットバンキング等のシステム にログインし、利用者識別番号や納付区 分番号等を入力すると③で登録した内容 が画面に表示されますので内容を確認し 払込実行ボタンをクリックして終了です。

以上ですが、国税庁では手続の簡素化・利 用メリットの拡大を検討中であり、これから 注目していきたいと思います。

ご逝去された留目正顧問税理士の後任として、中村孝一公認会計士にご就任いただきました。本号から同氏執筆による『税務相談室』の連載を再開いたします。

一医業経営・福利厚生部